

特定地域型保育事業の利用定員等について

子ども・子育て支援法第 4 3 条第 1 項に基づく平成 2 8 年 1 0 月開始予定の特定地域型保育事業の利用定員については、事業者からの申請により、下記のとおり設定します。

また、当該施設の認可基準にかかる項目については、下記のとおりです。

記

1. 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について

施設名		木村家庭的保育室
所在地		南町 4 丁目 3 番 22 号
事業類型		家庭的保育事業
事業者名		木村 宣子
利用定員 (3 号)	0 歳	1 名
	1 ～ 2 歳	4 名
	合計	5 名

2. 認可基準にかかる項目について

	現状
保育従事者数（うち保育士数）	2（1）名
保育室	23.22 m ²
屋外遊戯場	代替地（南町第 1 緑地）
給食	自園調理・調理員